

令和6年度 栗林配水池跡地除草等業務 実施時期・回数

No. 場所	実施時期	【1回目】	【2回目】	【3回目】		回数
		5月	7月	9月	10月または11月	
①	団地前平場	◎	◎	◎	—	3回
②	石 段	—	◎ ※集草・処分なし	—	◎	2回
③	施設上面	—	◎ ※集草・処分なし	—	◎	2回
④	道路法面	◎	◎	◎	—	3回
⑤	階段(周囲含む)	◎	◎	◎	—	3回
	留意事項	完了期限は5月25日(土)	完了期限は次のとおり ・No.①④⑤:7月27日(土) ・No.②③ :7月末日	完了期限は9月21日(土)	完了期限は11月末日 除草効果が高い時期に実施	
	共通注意事項	各回のNo.①④⑤の完了期限については、業務場所が所属する自治会が実施する清掃活動実施日との兼ね合いで設定しているものなので、確実に当該期限までに業務を完了させること。				